

2020年1月



葵総合経営センターだより

謹んで

新年のお慶びを
申し上げます

発行人 葵総合経営センター
代表 杉浦 康晴

〒460-0012

名古屋市中区千代田三丁目14番22号

TEL<052>331-1740(代表) FAX<052>339-1816

E-Mail aoi@aoi-cms.com

URL <http://www.aoi-cms.com/>



「夫婦岩」 税理士 立野清敏先生 撮影

目次

2	センター代表	杉浦 康晴	6	康友会 会長	籠橋 美久
3	葵総合税理士法人	古田 益三	7	センター会長	杉浦 正康
	葵労務管理事務所	杉浦 玲子	8	確定申告について	
4	長谷川留美子法律事務所	長谷川留美子	10	秋の康友会行事	びわ湖テラスへの旅
	株式会社葵経営コンサルタンツ		11	康友会ゴルフ・税務労務	
		中島 和人	12	ご案内	
5	株式会社葵総合経営	横尾 泰幸			

No.579

謹賀新年

センター代表 杉浦 康晴

新年明けましておめでとうございます。新春を迎え、皆様におかれましては健やかに新年を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。

去年は時代が平成から令和に変わる大きな節目の年となりました。天皇陛下ご即位にあたり、多くの記念行事が催され祝賀ムードで明るい雰囲気にも包まれた年でありました。また、リチウムイオン電池の開発で吉野彰さんがノーベル化学賞を受賞されたことも大変喜ばしいことでした。近年、日本人のノーベル賞受賞が続いていることは素晴らしいことです。国内外問わず、多くの日本人が活躍している様子は我々にとっても励みになりますし、誇らしく思います。一方で、甚大な被害をもたらした10月の台風19号など自然災害も多くあったように思います。また、首里城の焼失も大変残念なことでした。そして、12月にアフガニスタンで長年にわたり医療活動や灌漑施設の整備などを行い、復興の支援をされてきた中村哲さんが現地で命を落とされたことは大変ショックでした。

今年は明るい話題が多い年となるよう心から願っております。東京オリンピック・パラリンピックも開催までもうすぐとなりました。去年のラグビーワールドカップの盛り上がりも記憶に新しいところですが、昨年同様、トップアスリートの真剣勝負を日本で見られる貴重な機会を思う存分楽しみたいものです。

さて、去年は10月から消費税増税が始まり、また併せて軽減税率制度の導入もあって皆様の生活や経営にも大きく影響することとなりました。テレビ、新聞等マスコミでも消費税制についての話題が多く取り上げられましたが、正しい理解が浸透するまでしばらく時間がかかりそうです。

今年度の税制改正については、執筆時点ではまだ税制改正大綱も出ていない段階なので何とも言えませんが、連結納税制度の見直し、組織再編などに関連する税制の見直し、中堅・中小企業税制の拡充・延長、各種の政策税制の拡充・延長がある見通しです。消費税増税後なので大改正があるということではないですが、次世代通信規格「5G」関連などへの投資促進税制も検討されています。

先日、財務省と内閣府が発表した法人企業予測調査によると、10月～12月期の大企業全産業の景況判断指数（BSI）はマイナス6.2でした。2四半期ぶりのマイナスで、7月～9月期はプラス1.1、先行き2020年1～3月期の見通しはプラス2.0という結果でした。消費税増税後すぐのBSIですから、マイナスになることは想定内ですがこの影響を引きずらないよう、今後の日本経済に期待したいものです。

本年も当センタースタッフ一同、皆様のお役に立てるよう精進してまいります。本年もよろしく願い申し上げます。

税理士 古田 益三

新年あけましておめでとうございます。

昨年は米中の貿易戦争の影響を受け外需が伸びず、自動車や工作機械などの主力業種がさえない状態になりました。7～9月の国内企業の売上高は全産業で前年割れとなりました。その上消費税率引き上げによる消費への影響や企業の設備投資計画も当初投資計画に比べ減少傾向にあることを考えると今年の景気は厳しいものになりそうな心配がします。

また、昨年10月からの消費税率の2%引き上げと軽減税率の導入により顧問先の皆様の経理処理も煩雑さが増してくるものと思われます。消費税率の引き上げ自体は2%と低いのですが、厄介なのが「酒類・外食を除く飲食料品」「週2回以上発行され定期購読される新聞」については8%の軽減税率が適用されることです。今まではスーパーで買い物をして帳簿の記載は一行で済みましたが、10月以降は購入した内容を確認してその中に飲食料品が含まれていれば分けて記帳する必要があります。また、手土産に持って行く中身がお菓子だったら8%、お酒だったら10%が適用されますので持参した中身にまで気を使う必要があります。

この様に軽減税率制度により記帳業務は複雑になってきますので本年も皆様のお役にたてるよう前向きに取り組んでまいりますので宜しくお願い申し上げます。

特定社会保険労務士 杉浦 玲子

あけましておめでとうございます。

輝かしい、令和初のお正月を迎えました。

昨年4月1日より働き方改革がスタートし、令和の名にふさわしい労働環境が実現できたら素晴らしいであろうとの思いを抱いてきました。

現実には、急激な人手不足に見舞われております。一市民（消費者）としての立場からは、サービスの低下がそこそこで現れてきております。改革は、生産性の向上と一体として語られております。IT化は必須ですが、労働力の質の向上が問われることとなります。

心身ともに健康な人材の育成が事業主に課せられることとなってまいりました。

メンタル不調者（適応障害）に対する対応、持てる能力を発揮してもらおうと障害者（発達障害等）の労務管理も必要とされています。新しい知識を習得し、人と対峙しなければならなくなりました。

昨年6月、パワーハラスメント対策措置義務が法制化されました。4月施行が予定されております。訴訟が多発することも予想されます。防止に具体的に取り組まなければなりません。

昨年暮れ、万葉の里飛鳥を訪れました。たなびく野焼きの煙を眺めながら、働くという意味を考えてみました。厳しい世の中で働く喜びを感じ取れる職場環境を作るために皆さんと一緒に考え、行動したいと思いました。

本年もよろしく申し上げます。

弁護士 長谷川 留美子

あけましておめでとうございます。

昨年は、相続法改正法施行にちなんで、1年間を通して相続法改正の記事を掲載してきました。今年は、4月1日から債権法分野の民法改正法が施行されます。4月1日以降に契約をする場合に改正法が適用されるのはもちろんのこと、それ以前の契約についても新法が適用される場合がありますので、注意が必要です。

改正によって実務に影響のある場面として身近なものに、賃貸借契約などの継続的な契約の保証人の責任があります。改正法では、個人が、一定の範囲に属する不特定の債務を主たる債務とする保証契約（「根保証契約」といいます。）をするときは、極度額を限度として責任を負います。この極度額の定めがないと、保証契約は無効になってしまいます。従って、4月1日以降に契約をする場合には、保証人の責任限度額を契約書に記載しなければなりません。

消滅時効期間の改正も影響が大きいと思います。個人の貸金債権は、これまで消滅時効期間は10年でしたが、改正法では、権利を行使することができることを知った時から5年に短縮されます。一方、職業別の短期消滅時効は廃止され、一般債権と統一されました。

今年も改正法に対応すべく勉強の年になりそうです。

本年もよろしくお願ひいたします。

株式会社葵経営コンサルタンツ 中島 和人

新年明けましておめでとうございます。

今日の社会で人々は、「かかわり合い」や「つながり」といった言葉に象徴される、人と人との「関係性」の強弱に関心が示されています。SNSにおける「いいね!」の数を気にしたりリツイートを執拗に求める状況は象徴的な行為です。

さて、企業経営では、「エンゲージメント」という概念が昨年注目されました。それは、「従業員の一人ひとりが企業の掲げる戦略・目標を理解し、自発的に自分の力を発揮する貢献意欲※」と定義され、企業と従業員の結びつきが高い状態をエンゲージメントが高いと表現します。注目される理由は、エンゲージメントが高い組織では、人材の定着率が高く、業績が良く、従業員の生産性が高いことや、また商品のサービス化の進展により、企業と顧客との関係性が重視され、その鏡面効果として社員のエンゲージメント向上が必要となった、ということのようです。

これは、組織と従業員の「結びつき」や「つながり」の強弱が組織の成果に影響を与えるということであり、よって関係性を高めるマネジメントの実施の必要性が高まっているということです。

当社も、皆さま方のお役に立てますよう、センター全体をより強固につなげる役割を担っていきたいと考えます。

本年も宜しくお願ひ申し上げます。

※『組織の未来はエンゲージメントで決まる』2018 新居佳英 他 英治出版

株式会社葵総合経営 横尾 泰幸

新年明けましておめでとうございます。本年も何とぞ宜しくお願い申し上げます。

昨年は新しい元号「令和」の幕開けに伴う天皇皇后両陛下の即位パレードなど一連の儀式に歓喜し胸を躍らせた方も多かったのではないのでしょうか。その一方で、立て続けに発生した大型台風による甚大な豪雨災害に胸を痛めた方もまた多かったと思います。

以前にNHKが全国の18歳以上の男女に実施した世論調査で「平成」という時代に当てはまるイメージについて尋ねたところ、全体の8割近くが「戦争がなく平和な時代」と回答する一方で、「地域が助け合う時代」「弱者に優しい時代」というイメージについては全体の3割程度の回答だったようです。「平成」は、平和ではあったが、人と人との関係が希薄になってしまったと感じている人が多かったのでしょうか。

2年目を迎える「令和」は果たしてどんな時代になっていくのでしょうか。次世代に良い形で承継するために我々はどのような時代にしなければいけないのか真剣に考える必要があると思います。

私自身は、まずは自分自身がやらなければならないことは何か、求められているものは何か、を考え行動することから始めようと思います。

今後とも顧問先様の発展に寄与できますよう、更なるサービス向上と精進に努めていく所存です。

《表紙の写真募集》

葵総合経営センターでは表紙に掲載する作品を募集しています。

撮影された写真はもとより、陶芸や生け花、絵画など、さまざまな作品を募集しております。（こちらから撮影に伺うことも可能です。）

自薦他薦は問いません。どしどしご応募ください。お気軽に担当者、又は下記までご連絡ください。お待ちしております。

葵総合経営センター

TEL ☎ : 052-331-1740

康友会



康友会会長 東菱電子株式会社 代表取締役 亀橋 美久

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望の新春を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、天皇陛下御即位があり、併せて年号が平成から令和に代わり、社会全体がお祝いムードの中、頑張ろうとの雰囲気でありました。

また、スポーツ界に代表されるラグビーワールドカップ開催の成功・日本チームの躍進、ゴルフ界、特に渋野日向子プロの笑顔の中、全英女子オープン優勝(日本女子プロ42年ぶり)、オリンピックを控え、各種目の熾烈な戦いぶりを連日報道されています。

我々にとって、勇気づけられると共に、明るい気分にしていただけた一年であったと思います。

今年は、オリンピックが開催され、益々、スポーツ界より明るい力を頂き、より良い明るい一年にしたいと思います。

然しながら隣国である韓国においては、日本を敵対視するような事案が発生し、戦後最悪の関係に陥っており、政治、経済への影響が懸念されます。

また、中国においては、米国との経済戦争状況にあるとともに、香港問題、ウイグル問題等国内政治の混乱ぶりが露呈してきており、これらの影響を受け、国際経済が混とんとしてきています。

この様に国際社会の混迷度が増しつつあり、先が見通せない状況であるように思います。

一方、国内経済においては、消費税の増税実施、オリンピック需要の減少が影響し、今後の景気に影響がおよびつつあります。

政治とはといえば、総理大臣主催の「桜を見る会」に係わる問題で終始し、我々の生活に影響を与える補正予算、重要な法案の審議も滞り気味であります。

もっと、海外・国内情勢を意識し、我々の生活に寄り添うような政治をして頂きたいものです。

経済情勢を観ますと、最近では、大手企業の決算状況が悪化してきており、以前には、事業の売却が主流でありましたが、最近では企業丸ごと売却の事案が多くみられるようになってきています。

大変憂慮する状況であると思います。

当地区の代表的な存在、トヨタ自動車は過去最高の決算発表がありました。

自動車産業は、100年に一度の大改革時代を迎え、車のEV化が進み、機械化から電氣化へと大きく舵が切られ、当地区のサプライヤー企業への変革の波が今までより一層強く求められると考えられます。

また、工作機械業界といえ、前年度比悪化傾向発表があり、予断を許さない状況であります。

このような環境下の中で、我々は、この一年間を必死に頑張ってきた思いであります。

私たち康友会も、この難局を皆様と一丸となって会員企業様の更なる発展に役立つよう努力する所存でございます。

本年も皆様方にとって更なる飛躍する年でありますよう心から祈念し、新年のご挨拶を申し上げます。